

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

今後のタマネギべと病の防除対策について

本年産タマネギでのべと病の発生は、これまでのところ平成 29 年産並で推移しておりますが、今後、越年罹病株が増加し、主要な伝染期を迎えることから、防除対策を適切に行うことが重要です。

つきましては、本病の防除対策について下記を参考に生産者への指導の徹底をお願いします。



記

1. 発生概況と今後の発生予想

(1) マルチ栽培早生タマネギ

平成 30 年 2 月 1～5 日に県内 10 圃場を調査した結果、越年罹病株の発生圃場率は 10.0% (28 年産 11.1%、29 年産 11.1%) で平成 28 年産及び 29 年産並であった。発生株率は 0.003% (28 年産 0.17%、29 年産 0.01%) であり、平成 28 年産より少なく、29 年産並であった (表 1)。

今後、越年罹病株が増加し、2 月下旬から 4 月中旬の二次伝染を経て、4 月に発生が増加する可能性がある。

(2) 露地栽培中晩生タマネギ

同期間に調査した 10 ほ場では、発生を認めなかった (表 2)。

今後、越年罹病株が 3 月以降に増加し、3 月上旬から 5 月上旬の二次伝染を経て、4 月下旬以降に発生が増加する可能性がある。

表1 マルチ栽培早生タマネギにおけるべと病発生株率の推移

生産年度	1月下旬	2月上旬	2月下旬	3月上旬	3月下旬	4月上旬	4月下旬
H. 25	0	—	0.14	—	1.65	—	36.6
H. 26	0.00	0.15	0.00	0.53	0.33	10.5	41.3
H. 27	0	0.00	0.00	0.16	0.21	63.1	27.0
H. 28	0	0.17	0.71	1.63	1.66	87.6	—
H. 29	0.03	0.01	0.08	0.12	0.14	0.2	0.4
H. 30	0	0.003					
平均(H25-29)	0.01	0.07	0.19	0.61	0.80	40.3	26.3

← 主に越年罹病株 → ← 主に二次感染株 →

表2 露地栽培中晩生タマネギにおけるべと病発生株率の推移

生産年度	1月下旬	2月上旬	2月下旬	3月上旬	3月下旬	4月上旬	4月下旬	5月上旬
H. 25	0	—	0.01	—	0.44	—	44.3	13.6
H. 26	0.00	0.01	0.00	0.16	0.12	1.9	16.5	51.1
H. 27	0	0.00	0.00	0.32	0.81	12.5	19.0	33.8
H. 28	0	0	0.18	0.69	2.20	57.4	50.3	41.3
H. 29	0	0	0.01	0.12	0.31	0.4	0.6	22.2
H. 30	0	0						
平均(H25-29)	0.00	0.00	0.04	0.32	0.78	18.0	26.1	32.4

← 主に越年罹病株 → ← 主に二次感染株 →

表中の小数点がない値は発生を認めず、ある場合は発生を認めたことを示す。

表中の「—」は、未調査を示す。

2. 防除対策

昨年産では、越年罹病株の抜取りが不十分なほ場や薬剤の散布間隔が空いたほ場において、多発生した事例がみられた。今作では、そのようなことがないように地域全体で以下の防除対策を徹底する必要がある。

(1) 越年罹病株の抜取り徹底

圃場の見回りを行い、越年罹病株を見つけたら直ちに抜取り処分する。越年罹病株の発生は、4月まで断続的に起こるため、抜取りはこまめに行う。

(2) 薬剤防除の徹底

- ① 試験研究機関において、県が示した薬剤防除体系の効果が高いことが確認されており(表3)、伝染を防止するため、薬剤防除は主要な伝染が始まる前の2月下旬から始める。なお、防除体系(例)を図1に示すが、具体的な薬剤防除は各地域で作成された防除暦を参照とする。
- ② 降雨等により圃場条件が悪く乗用管理機で防除できない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。

【早生品種】

マンゼブ剤(ジマンダイセン水和剤)を核とした10日間隔の防除を4月中旬まで継続する。なお、鱗茎肥大期のタマネギは本病にかかりやすいため、重点防除期間である3月上旬から4月上旬までは、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する。

【中晩生品種】

マンゼブ剤(ジマンダイセン水和剤)を核とした10日間隔の防除を5月上旬まで継続する。なお、重点防除期間である3月下旬から4月下旬までは、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する。

表3 29年産で示した薬剤防除体系のタマネギべと病に対する効果
(農業試験研究センター白石分場、平成29年)

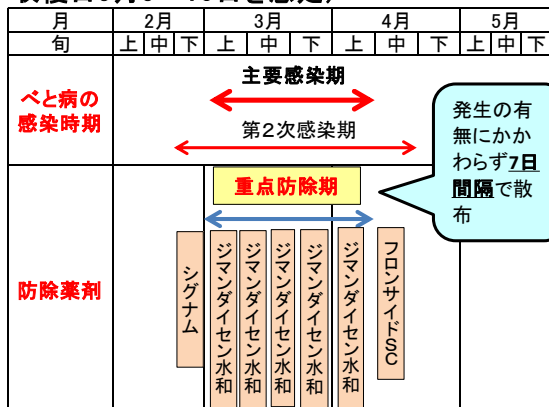
試験区	発生株率(発病度)		
	4月25日	5月2日	5月17日
防除区	0%(一)	0%(0)	5.0%(1.3)
無防除区	0%(一)	28.0%(7.6)	100%(83.3)

品種:ターザン、無マルチ栽培、80株調査(1区40株、2連制)

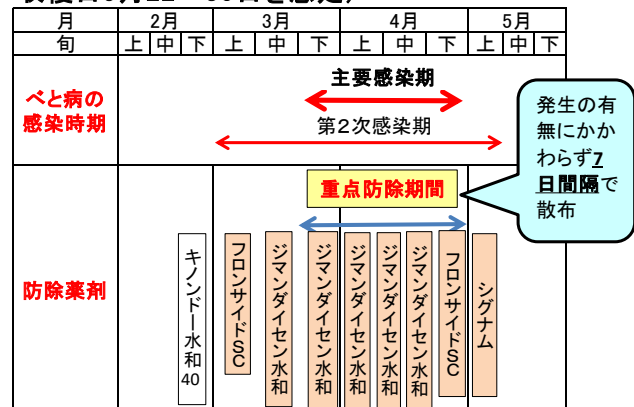
発病度は、発病株の程度別調査から算出

図1 タマネギべと病の発生と本病を主体とした防除体系(例)

早生タマネギ(露地栽培、定植日11月中・下旬、収穫日5月5~10日を想定)



中生・晩生タマネギ(露地栽培、定植日11月下旬、収穫日5月22~30日を想定)



(3) 農薬使用基準の遵守

薬剤防除に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数、総使用回数等）を遵守する。

(4) 排水対策の徹底

圃場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、溝切り等の排水対策を徹底する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
TEL (0952)45 - 8153 FAX (0952)45 - 5085